

第7 地域支援事業による介護予防サービスの対象者数及び参加者数の見込み等

1 地域支援事業による介護予防サービスの対象者数及び参加者数の見込み

要支援・要介護状態になるおそれの高い高齢者（特定高齢者）を対象として、通所や訪問による介護予防事業を実施するにあたり、事業の対象者数及び参加者数を推計しました。

このほか、一般高齢者（特定高齢者以外の元気な高齢者など）を対象とした地域支援事業として、介護予防に関する知識の普及・啓発等を実施します。

	21年度	22年度	23年度
高齢者人口（推計人口）	325,794人	333,441人	341,088人
介護予防事業の対象者数	16,289人	16,672人	17,054人
介護予防事業の参加者数	1,628人	2,334人	3,069人

（1）対象者数

介護予防事業の対象者数は、高齢者人口の5%と設定。

（2）参加者数

介護予防事業の参加者数は、事業の段階的な達成という観点から、平成21年度において対象者数の10%とし、平成22年度は対象者数の14%、平成23年度は対象者数の18%と設定。

2 地域支援事業による介護予防サービスの事業費

(1) 交付金対象となる地域支援事業の上限

第4期プランの計画期間において、国からの交付金の交付対象となる地域支援事業の事業規模については政令で上限が定められています。

この上限は、各市町村が介護保険事業計画において定める各年度の保険給付費見込額に、次表の率を乗じた額となっています。

	21年度	22年度	23年度
介護予防事業	2.0%以内	2.0%以内	2.0%以内
包括的支援事業・任意事業	2.0%以内	2.0%以内	2.0%以内
地域支援事業 全体	3.0%以内	3.0%以内	3.0%以内

(2) 財源構成

財源構成については、介護予防事業は介護給付費の財源構成と同じですが、包括的支援事業及び任意事業については公費（国，都道府県，市町村）と第1号被保険者の保険料で構成されます。

(%)

	国	都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料
介護予防事業	25.0	12.5	12.5	20.0	30.0
包括的支援事業・任意事業	40.0	20.0	20.0	20.0	—